

令和元年 第9回

宮崎市教育委員会（定例会）

会 議 録

令和元年 第9回宮崎市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和元年8月16日(金) 13:40～16:00
- 2 場 所 教育委員会室
- 3 出席者 【教育長・教育委員】
西田教育長、今門代表教育委員、畠山委員、柳田委員
【事務局】
河野教育局長
(企画総務課) 川辺課長、富田補佐、河野室長、竹下係長、
堀指導主事、鬼束主任主事、
黒田主任主事、三角主事
(学校施設課) 野口課長、年増補佐
(学校教育課) 押川課長、串間補佐、小川補佐
(教育情報研修センター) 和田所長、黒木次長
(生涯学習課) 黒岩課長、中村補佐
(保健給食課) 中野課長、松崎補佐
(文化財課) 富永課長、川崎補佐

4 議 案

| 番号 | 件名 | 説明者 |
|--------|------------------------------|----------------|
| 議案第27号 | 平成30年度一般会計歳入歳出決算の原案について | 教育局長 各課長 |
| 議案第28号 | 令和元年度一般会計補正予算案の原案について | 教育局長 学校施設課長 |
| 議案第29号 | 宮崎市立幼稚園条例の一部改正の原案について | 保育幼稚園課長 |
| 議案第30号 | 宮崎市公民館条例の一部改正の原案について | 生涯学習課長 |
| 議案第31号 | 宮崎市交流センター条例の一部改正の原案について | 生涯学習課長 |
| 議案第32号 | 宮崎市コミュニティセンター条例の一部改正の原案について | 生涯学習課長 |
| 議案第33号 | 宮崎市農村環境改善センター条例の一部改正の原案について | 生涯学習課長 |
| 議案第34号 | 宮崎市佐土原総合文化センター条例の一部改正の原案について | 生涯学習課長 |
| 議案第35号 | 宮崎市歴史資料館条例の一部改正の原案について | 文化財課長 |
| 議案第36号 | 宮崎市田野伝承芸能館条例の一部改正の原案について | 文化財課長 |

5 報 告

| 番号 | 件名 | 説明者 |
|--------|-----------------------------|--------|
| 報告第23号 | 令和元年度第1回宮崎市コミュニティ・スクール推進委員会 | 企画総務課長 |
| 報告第24号 | 公益財団法人宮崎文化振興協会の経営状況について | 生涯学習課長 |
| 報告第25号 | 事故等の報告について | 学校教育課長 |

| | |
|----------|---|
| 西田教育長 | <p>それでは定刻になりましたので、ただ今から、第9回教育委員会定例会を開会いたします。なお、本日は、江草教育委員が都合により欠席となっております。</p> <p>本日の傍聴者はありません。</p> <p>会次第「2 会議録署名人の指名」です。本日の会議録の署名人は、私西田と、畠山教育委員を指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> |
| 委員 | 異議なし。 |
| 西田教育長 | <p>会次第「3 行事報告等」に入ります。1 ページをお開きください。「(1) 教育長報告」です。最初に、生日台中学校区と木花中学校区の「ふれあいトーク」について、ご報告いたします。2 ページと3 ページをご覧ください。</p> <p>生日台中学校区では7月25日に開催され、トークの柱は『中学生が参画する地域活動について考える』でした。また、木花中学校区は8月8日に開催され、トークの柱は『住み続けたいと思うまちづくり』でした。内容については、今後はトークレポートをお配りすることで報告としますので、よろしくお願いたします。</p> |
| 西田教育長 | <p>1 ページにお戻りください。「(2) 委員報告」でございます。</p> <p>8月1日(木)、2日(金)に大分県大分市で行われた、「九州地区市町村教育委員会連合会総会・研修大会」についてでございますが、今門代表教育委員、江草教育委員、柳田教育委員と私で出席してまいりました。代表して、今門代表教育委員からご報告をいただきます。</p> |
| 今門代表教育委員 | <p>4 ページをご覧ください。令和元年度九州地区市町村教育委員会連合会総会、第13回九州地区市町村教育委員会研修大会ということで、8月1日、2日に大分市で行われました。主催は、九州地区市町村教育委員会連合会です。午前中の総会には教育長と私が、午後からの研修大会・情報交換会、翌日の視察研修は、教育長と私、江草教育委員、柳田教育委員が参加しました。</p> <p>総会の議案として、平成30年度事業、決算、監査報告、令和元年度事業計画(案)などがありましたが、全て承認されました。その後、その他の中で、教育長職務代理者の呼称について継続して協議されていましたが、呼称の統一は困難であり、現状のままとする結果となりました。九州地区市町村教育委員会研修大会報告書につきましては、公式記録として一定の役割は果たしてきましたが、経費が23万円かかるので、経費削減を図るため、廃止の提案があり、今後、作成しないことになりました。</p> <p>翌日、午後から研修大会があり、文科省の初等中等教育局の企画官による行政説明がありました。「地域とともにある学校」というテーマで、コミュニティ・スクールや学校の働き方改革など初等中等教育の諸課題について話をされました。</p> <p>その後、大分県の宇目町にある鷹鳥屋神社の宮司、矢野大和さんの講演がありました。矢野さんは、これまでの10年間、毎年400回を超える講演をされてきたということでした。参加者を飽きさせない講話でした。心に残った言葉が、3つあり『笑顔が人に元気をあげる』『人は人から元気をもらう』『もう一度あなたに会いたいと言われる人に』ということで、とても印象的でした。</p> <p>翌日は、視察研修で大分BVNGO交流館と歴史資料館にいきました。大分市は、大友宗麟の住居跡地を歴史公園として開発中で、</p> |

| | |
|----------|--|
| | <p>その中に大分BVNGO交流館というのがあります。大友宗麟の生涯が分かる資料館でした。ここにある庭園は、2020年には一般公開する予定だということで、今回九州地区市町村教育委員会研修大会に視察研修として、特別に公開してくれました。大分市歴史資料館は、文化遺産を多数展示してあり、大変、勉強になりました。報告は以上です。</p> |
| 西田教育長 | <p>次に、8月9日(金)の宮崎市総合教育会議のご感想についてお伺いしたいと思います。それでは、畠山委員からお願いいたします。</p> |
| 畠山教育委員 | <p>宮崎市総合教育会議ですが、市長の挨拶で、「今日は、ざっくりばらんに」というお言葉がありまして、良い雰囲気での会議になりました。テーマは『LGBT』ということで、私達としてはなかなか触れにくいテーマではありましたが、世の中も大きく変わってきています。これから生きていく子どもたちには、人として生まれ持っているもの、それから自分がその中で感じているものだけではない世界があることを知ることが、人とのつながりにも大事なことだと感じました。これは、『LGBT』だけではありませんが、道徳教育に繋がっていくものではないかと思いました。それがやがて世界に羽ばたく子どもたち、それを見守る社会、地域、教育にとって、大きな一歩に繋がるヒントになるような気がしました。また、コミュニティ・スクールですが、これから少子高齢化が進む中で、社会の絆、そしてまちづくり、それが人の絆になっていくこと、それを教育の分野で力を注いで、宮崎ならではのコミュニティ・スクールを作っていくということが、これからの宮崎市の発展にも繋がることになると感じた会でした。市長ともお話ができ、大変ありがたい会議でした。以上です。</p> |
| 西田教育長 | <p>ありがとうございました。続いて、柳田委員よろしくお願いたします。</p> |
| 柳田教育委員 | <p>あのような会議は、形式だけになってしまいがちですが、今回の会議は市長にもしっかり聞いていただいていると感じました。これからどんなふうの実現していくのか考えながら、知恵を絞り出しているのですが、今回の会議はとても勉強になりました。</p> |
| 今門代表教育委員 | <p>私はとても緊張しました。それなりに勉強して臨まないといけないと思って、いろいろ資料も目を通したりしましたが、結局、自分が教師であった経験をお話ししようと考えました。宮崎市は『LGBT』の取組で、一人一人の人権を大切にしているということ、とても嬉しく思いました。多くの学校が目標の中に「一人一人を大切に」という項目を掲げております。この「一人一人を大切に」というのは、実はとても重要で重みがあり、実現することは難しいことであることを改めて思い知らされました。</p> <p>コミュニティ・スクールについては、法改正により、平成29年4月から、設置が教育委員会の努力業務になりましたが、学校運営協議会の設置運営には、予算が伴うといった、とても重要なことを市長の前で話し合えたことは、とても意義があることだと思いました。これから学校の支援など、教育委員会として取り組むことが沢山あると思いますが、無理をされないで、身体に気をつけて取り組んでいただきたいと思います。以上です。</p> |

| | |
|--------|---|
| 西田教育長 | <p>ありがとうございました。今回、性的少数者がテーマだったのですが、学校との接点が教育上大きく、コミュニティ・スクールもまちづくりと絡んでいるので、市長にとっても我々にとっても有意義な会となりました。準備等も事務局は大変だったと思います。ありがとうございました。</p> <p>次に、(3) 教育局長報告です。7月25日(木)、26日(金)に静岡県焼津市で開催された「全国市町村教育委員会連合会事務局長会議」について、河野教育局長に報告をいただきます。</p> |
| 河野教育局長 | <p>資料の5ページをご覧ください。令和元年度全国市町村教育委員会連合会事務局長会議ですが、毎年7月に開催され、市町村の事務局長が出席します。今回は、概要の欄の協議というのが二つありまして、まず一つ目として、「令和元年度に重点的に取り組むこと、又は特色ある事業等について」ということで、それぞれ各市が報告しました。宮崎市は、学校における働き方改革の推進、普通教室の空調設備の整備、コミュニティ・スクール推進体制の構築、AI時代を生き抜くみやぎきっ子の読解力等の推進を報告をしたところです。これについては、多くの市町村が学校の働き方改革にそれぞれ取り組んでいらっしゃいました。さらに英語を使ったコミュニケーションということで、愛知県の豊橋市が今年度から、一つの小学校において、全ての教科を英語でやる取組をするようです。</p> <p>次に、「新学習指導要領本格実施を迎え、教育環境の整備状況と課題、今後の予定について」です。宮崎市はICT環境整備、これは、来年度から始まる新学習指導要領のプログラミング教育への対応や、パソコンの入替について報告をし、さらに外国語教育について25人のALTを導入して進めることの報告をしました。それについて、どの市町村も同じように取り組んでいますが、宮崎市のように全ての中学校区にALTを導入するところはない様子でした。</p> <p>講演会は、地元の民俗研究家の八木洋行さんのお話で、視察研修は、小泉八雲が晩年、焼津市に何年か通っていたということで記念館がありましたので、視察をしたところです。報告は以上です。</p> |
| 西田教育長 | <p>ありがとうございました。続いて、8月5日(月)、6日(火)に東京都で行われた「高木兼寛顕彰事業 特別大使派遣」について、河野教育局長に報告をいただきます。</p> |
| 河野教育局長 | <p>こちらにつきましては、毎年中学校2年生を高岡中学校から毎年2名、それに加え6名を24校から4年に分けて派遣していますが、8月5日と6日に特別大使派遣を行いました。高木先生が眠っておられる青山墓地を掃除し、お参りをするという行程で毎年行っています。</p> <p>2日目に東京慈恵会医科大学と病院を見学、視察を行い、松藤学長から講話をいただきました。生徒たちは、事前研修で高木兼寛が生まれた広場や墓地などの視察を行っていました。今回6人ほど生徒が質問を行い、「医科大学では白血病の研究をしているが、どのような研究をしているのか」という専門的な質問や、さらに学長に「学長のお仕事はやりがいがありますか」や、「やりがいを持つにはどうしたらよろしいでしょうか。」といった質問がされ、積極的に参加していました。来月9月7日に高木兼寛の生誕170周年で、高岡総合支所が企画し、学長が講演会をされますが、またこの中学生達も参加するということです。</p> |

| | |
|-------------|--|
| 西田教育長 | <p>ありがとうございました。1ページにお戻りください。続きまして、(4)各課行事報告等は記載のとおりでございますが、企画総務課の「令和元年度第1回宮崎市コミュニティ・スクール推進委員会」については、後ほど議事の報告として、事務局から説明いたします。</p> <p>これまでの報告に対する質問や、各行事に参加された委員の方でお気づきになった点やこれからの課題、また感想等ありましたら、お願いいたします。</p> |
| 委員 | なし。 |
| 西田教育長 | <p>他にないようでしたら、会次第「4 議事」に入らせていただく前に、進行の都合上、50ページの会次第「5 その他」の報告事項「(仮称)文化芸術振興条例の制定の検討について」、説明をお願いします。</p> |
| 山本文化・市民活動課長 | <p>文化芸術振興条例の制定の検討について報告をさせていただきます。</p> <p>本市におきましては、現在、文化振興条例の制定について検討しているところです。条例の検討に至った経緯でございますが、平成29年6月に文化芸術振興基本法というのが改正されています。この改正により、県を含め地方自治体、宮崎市などの市町村もそうですが、それぞれの地方自治体による文化芸術推進会議に関する規定が新たに設けられております。いずれもこれは努力義務であります。ちなみにこの文化芸術推進会議というのが、いわゆる文化芸術の推進に関する重要事項を審議する機関です。この機関を市町村に置くことができるという規定が追加されたということです。</p> <p>続きまして、平成29年9月の議会一般質問において、この条例を自治体が制定する意義について質問を受けており、平成30年3月には、正式に条例制定について検討するという回答をしております。平成30年12月の議会においては、進捗状況、条例の内容、策定時期について、市長が答弁をされております。本市としては、令和2年9月の市議会に条例案を提出したいと考えております。</p> <p>冒頭で法改正の話をしていただいたのですが、この法改正の中に、児童生徒に対する文化芸術の重要性が規定されているところでして、特に教育委員会との連携を深めていながら、この条例案の設定に繋げていくという形で考えております。</p> <p>資料2ページをお開きください。条例制定の必要性を掲載しております。まず、自治体の文化政策については、自治事務であり、事務を担保するための条例を整備していこう考え方であります。本市をとりまく環境ということで、今後本市で文化芸術を振興をしていくための、いわゆる長期的な指針を策定することによって、本市における将来の文化芸術振興を推進に繋げていきたいと考えております。</p> <p>2020年に開催されます国民文化祭、芸術文化祭を制定の契機として検討させていただきたいと思っております。</p> <p>それから、条例制定により期待される一般的な効果としてあげられるものも記載しております。</p> <p>続きまして、3ページの検討委員会設置要綱でございます。この要綱は、令和元年5月9日から施行したものでございます。こちらの委員会の組織は、5ページにある委員10名で構成されております。幹事会については、教育委員会におきましては、学校教育課、</p> |

| | |
|-------------|--|
| | <p>生涯学習課、文化財課の3課の課長に参加していただいております。</p> <p>最後になります。6ページです。検討の進め方ということで庁内幹事会、検討委員会、こちらの意見を踏まえまして、本年度末からパブリックコメントを実施したいと考えております。このパブリックコメントを踏まえまして、最終的に教育委員の皆様にも6月の下旬の予定でございますが、報告をさせていただきたいと思っております。最終的に9月に市議会に条例案を提出するという現在のスケジュールでございます。報告は以上です。</p> |
| 西田教育長 | <p>ただいまの説明に対し、ご質問はございませんか。</p> |
| 畠山教育委員 | <p>芸術文化も幅広い分野があります。宮崎が豊かであるということが文化芸術の発展の基本になっていきます。豊かというのは、経済だけではなく心の豊かさ、そして教育の豊かさに繋がっていくことですので、是非これを生かして、来年の国文祭、芸文祭が終了した後、どうなっていくのかというのが私も非常に興味があるところなので、是非、この検討委員会を設けることで、さらに発展していただきたいと思っております。</p> |
| 西田教育長 | <p>他に質問はございませんか。期待される効果として、教育面で我々が願うのは、宮崎の子どもはスポーツに触れる機会は結構あるけれども、文化芸術に触れる機会が少ないので、それを保障してあげたいのですが、そのことについての見解はありますか。</p> |
| 山本文化・市民活動課長 | <p>今年、アートセンターが10周年を迎えたということで、10歳になる小学生に無料の招待券を配布したところ、かなりの方がアートセンターに足を運んでいただいたということでした。指定管理者に対しても、子どもが文化芸術に触れる機会を設けて欲しいとお願いしたいと考えており、今回の条例にも組み込んでまいりたいと思っております。</p> |
| 西田教育長 | <p>よろしいでしょうか。それでは、続きまして、7ページをご覧ください。本日、議案が10件でございます。</p> <p>はじめに、順番が前後しますが、17ページの議案第29号「宮崎市立幼稚園条例の一部改正の原案について」からご審議いただきます。それでは、保育幼稚園課から説明をお願いします。</p> |
| 袈裟丸保育幼稚園課長 | <p>保育幼稚園課長の袈裟丸でございます。議案第29号「宮崎市立幼稚園条例の一部改正の原案について」、ご説明をいたします。</p> <p>令和元年10月1日からスタートする幼児教育・保育の無償化にあわせ、子ども・子育て支援法などの関連法が改正され、宮崎市立幼稚園条例についても改正が必要となりました。その内容についてご説明させていただきます。</p> <p>まずは、お手元のA3の資料を用意しておりますので、こちらをご覧ください。今般、実施される幼児教育・保育の無償化につきましては、子育て家庭の経済的負担軽減を図ることで、少子化対策となることを期待し、消費税増税の令和元年10月1日にあわせて国の制度として全国一斉に開始となるものです。対象は、幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する、3歳児から5歳児クラスまでの子どもについては全ての世帯、0歳児から2歳児クラスの子どものためには市民税非課税世帯となっております。私学助成の幼稚園や認可外保育施設等の利用料についても、同じ条件で、上限額まで無償化されることとなっております。なお、無償となるのは、基本的には保育料の部分だけであり、幼稚園や認定こども園で徴収さ</p> |

| | |
|-------|---|
| | <p>れている入園料や、全ての施設の食材料費、通園送迎費、行事費等については、無償化の対象外となります。</p> <p>次に、下の無償化のイメージ図についてですが、保育の必要性の有無、年齢、世帯状況に応じて、区分して図を記載しています。無償化と申しましても、利用する施設やサービス、年齢などによりまして様々な区分かでき、無償化上限額等が異なっておりますので、後ほどご確認ください。詳しい説明は割愛させていただきます。</p> <p>続きまして、右側の保育所と幼稚園の教育・保育時間のイメージ図についてです。上段は、保育認定いわゆる保護者の就労などにより、保育所の利用要件ある子どもになりますが、標準時間認定の11時間及び短時間認定の8時間にかかる利用料全額が無償となります。下段の幼稚園を利用することもについては、教育標準時間の4時間にかかる利用料全額が無償となります。ただし、保育の必要性の認定を受けた場合は、前後の預かり時間についても、上限額の範囲内で無償となります。なお、宮崎市立の幼稚園については、預かり保育を実施しておりません。</p> <p>続きまして、資料「無償化対象者の無償化イメージ」についてご説明いたします。1段目が、保育の必要性の認定を受けた子どもについてです。基準日が毎年4月1日でございます。基準日の年齢で無償化の対象を判断することになります。0歳児から2歳児クラスは非課税世帯のみ無償となり、全員が無償となるのは、3歳児クラス以降となります。</p> <p>2段目が、幼稚園利用する子どもについてですが、学校教育法第26条に、幼稚園に入園することが出来るものは、満3歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児とすると定められており、幼稚園は満3歳から利用することが可能となっております。従って、幼稚園は満3歳から利用料が無償化となります。先程、説明いたしました保育所等を利用する子どもとは無償化の開始時期が異なります。</p> <p>3段目は、幼稚園を利用する子どものうち、保育の必要性の認定を受け、預かり保育を利用する子どもについてになります。先程も説明しましたように、教育標準時間の4時間にかかる利用料全額が満3歳から無償となります。ただし、預かり保育料につきましては、保育所と同様の要件となります。4段目につきましては、認可外保育施設等を利用した場合の説明となりますので、ご確認ください。以上が、無償化の概要でございます。</p> <p>続きまして、議案第29号についての説明をさせていただきます。資料の19ページをお開き下さい。新旧対照表をご覧ください。第3条に保育料の規定がございますが、これまでは月額6600円を超えない範囲となっておりますが、そこを「無料とする」という改正を実施しています。あわせて、保育料に関連する第4条、第5条、第6条につきまして、規定が不要となりますことから、削除し、第7条を第4条とする改正を行います。説明は以上です。</p> |
| 西田教育長 | <p>ただいまの説明に対し、ご質問はございませんか。ないようですので、議案第29号「宮崎市立幼稚園条例の一部改正の原案について」、ご承認いただけますでしょうか。</p> |
| 委員 | <p>異議なし。</p> |
| 西田教育長 | <p>ありがとうございました。議案第29号は承認されました。保育幼稚園課長、ありがとうございました。</p> <p>次に、8ページに戻りまして、議案第27号「平成30年度一般</p> |

| | |
|---------------|---|
| | <p>会計歳入歳出決算の原案について」事務局から説明をお願いします。</p> |
| <p>河野教育局長</p> | <p>議案第27号「平成30年度一般会計歳入歳出決算の原案」につきまして、説明をさせていただきます。資料の9ページから11ページまでの別紙1と別紙2を使って説明いたします。それでは、まず9ページの別紙1をご覧ください。歳入でございます。これは、教育委員会7課の歳入の決算をまとめたものでございます。「45款 分担金及び負担金」から次のページの最後の「90款 市債」まででございます。総額を10ページで説明いたします。10ページの一番下の行ですが、</p> <p>予算現額が 31億6,830万9,000円に対しまして、 調定額が 19億6,066万2,733円、 収入済額が 17億8,398万3,281円であります。 収入未済額が 1億7,667万9,452円となっております。</p> <p>予算現額と調定額に大きな差がございますが、これは「小・中学校校舎空気調和設備整備事業」などの事業について、令和元年度の市債11億5,670万円を繰り越したことにより生じたものでございます。なお、繰越事業につきましては、この後の「歳出」にて説明させていただきます。</p> <p>それでは、収入未済額の内訳を説明させていただきます。前の9ページをご覧ください。一番上の「45款 分担金及び負担金」をご覧ください。収入未済額が139万7,800円となっております。内容としましては、児童クラブ事業利用者負担金の未収分でございます。次に、50款 使用料及び手数料をご覧ください。収入未済額が7万1,452円となっております。内容としましては、行政財産目的外使用料の未収分でございますが、繰越をしまして、現在収入済みでございます。次に、「55款 国庫支出金」をご覧ください。収入未済額が1億7,505万7千円となっております。内訳としましては、「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金」を活用した「小・中学校校舎空気調和設備整備事業」の1億5,737万4千円及び「教育施設災害復旧事業費補助金」を活用した「教育関連施設災害復旧事業」の1,768万3千円について、令和元年度まで年度をまたがって工事を行うことに伴うものでございます。次に「85款 諸収入」でございます。収入未済額が15万3,200円となっております。主な内容は、「20項 貸付金元利収入」の奨学金貸付金元金の未返済分と次の10ページの「30項 雑入」のALT住宅使用料未収分でございます。歳入につきましては以上です。</p> <p>次に歳出について説明します。11ページをご覧ください。別紙の2であります。「20款 民生費」でございますが、</p> <p>予算現額が 5億8,606万円 支出済額が 5億7,239万1,090円、 不用額が 1,366万8,910円となっております。</p> <p>次に「55款 教育費」でございますが、</p> <p>予算現額が 76億3,180万3,163円に対しまして、 支出済額が 61億 127万8,628円、 翌年度繰越額が 13億2,561万6,000円 不用額が 2億 490万8,535円</p> <p>次に「60款 災害復旧費」でございますが、</p> |

| | |
|----------|---|
| | <p> 予算現額が 4, 800万円、 支出済額が 1, 740万9, 716円、 翌年度繰越額が3, 059万 284円となっております。 </p> <p> 次に翌年度繰越額について説明させていただきます。11ページの「55款 教育費」13億2, 561万6, 000円とあります。この内訳は、下の15項小学校費の繰越額、2億8, 786万6千円につきましては、備考の欄にあります。 </p> <p> 「小学校ブロック塀安全対策事業」 2, 020万円、 「小学校校舎空気調和設備整備事業」1, 911万6千円 「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金」を活用した平成30年度の国補正による「小学校校舎空気調和設備整備事業」2億4, 855万円を今年度へ繰り越したものの、20項中学校費の繰越額10億3, 775万円につきましては、 </p> <p> 「中学校急傾斜地崩壊対策事業」 3, 350万円、 「中学校ブロック塀安全対策事業」 1, 750万円、 「中学校校舎空気調和設備整備事業」 4, 035万円 国の「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金」を活用した「中学校校舎空気調和設備整備事業」9億4, 640万円を今年度へ繰り越したものでございます。 </p> <p> 最後に、「60款 災害復旧費」でございますが、繰越額3, 059万284円につきましては、「教育施設災害復旧事業費補助金」を活用した「教育関連施設災害復旧事業」を今年度へ繰り越したものでございます。 </p> <p> 続きまして、歳出の不用額について説明いたします。まず、「20款 民生費」につきましては、児童クラブ運営事業の執行残などによるものでございます。 </p> <p> 次に「55款 教育費」でございますが、10項 教育総務費につきまして、臨時職員の途中採用、途中退職による社会保険料・臨時雇給など事務局経費の執行残によるものでございます。 </p> <p> 次に、「15項 小学校費」につきましては、光熱水費や「小学校校舎外壁落下防止対策事業」などの工事費の実績に伴う執行残、対象児童数が見込みより少なかったことによる扶助費、いわゆる就学援助の執行残でございます。 </p> <p> 次に、「20項 中学校費」につきましては、光熱水費や「中学校校舎屋根防水改修事業」などの工事費の執行残、さらに扶助費の就学援助の執行残などでございます。 </p> <p> 次に、「30項 社会教育費」につきましては、主に「受託発掘調査事業」の執行残などでございます。 </p> <p> 次にその下の「35項 保健体育費」でございますが、給食調理に関する「非常勤・臨時調理員賃金」、「学校給食センターの光熱水費」等の実績に伴う執行残などでございます。 </p> <p> 説明をしました教育委員会全体の歳出予算の執行率は、次年度へ繰り越す分を含めて約97.4%となっております。 </p> <p> 以上が、教育委員会の平成30年度決算の概要の説明とさせていただきます。 </p> <p> 続きまして、議案第27号別紙3の主要施策の成果等説明書について、各課長より説明をさせていただきます。 </p> |
| 川辺企画総務課長 | 別冊の議案第27号別紙3『平成30年度主要施策の成果等説明書』に基づいて、企画総務課の主な事業についてご説明をさせてい |

| | |
|----------|--|
| | <p>たきます。1ページをご覧ください。</p> <p>まず、一番上の「善行児童生徒表彰事業」31万7千円でございます。この事業は、他の児童生徒の模範となる善行者を表彰するもので、宮崎市教育振興基金を活用して実施しております。平成30年度は、小中学校合わせて個人109人と1団体を表彰しております。</p> <p>次に、上から3段目の「教育振興基金積立事業」2,533万9千円でございます。宮崎市教育振興基金の運用に伴う利子及び寄附金のほか、七野小学校及び田野中学校の学校林の売払い金を積み立てたものでございます。</p> <p>次に、下から2段目の「たちあがろう未来を担う中学生交流事業」241万8千円でございます。防災教育を進めるうえでの知識や見識を深めるとともに、防災意識のさらなる醸成を図るため、宮崎市の中学生12名を宮城県山元町に派遣し、東日本大震災被災地域の中学生との交流事業を行うとともに、山元町から講師を招致しまして、学校関係者を対象とした防災教育セミナーを行いました。</p> <p>次に、小学校費関係でございますが、まず、一番下の「小学校管理運営費」5億3,241万5千円でございます。各小学校の消耗品費や備品購入費、事務機器のリース料、光熱水費のほか、学校環境の維持にかかる委託料など管理運営に要した経費を支出しております。</p> <p>次に、2ページをご覧ください。上から2段目の「宮崎市立古城小学校振興基金活用事業」4,215万5千円でございますが、「古城小学校振興基金」を活用し、全国初の女性小学校長に就任した鳥原ツル氏を顕彰するとともに、古城小学校の児童の学習環境の充実を図りました。また、事業内容の最初の項目ですが、寄附者の意向の一つに学校図書館整備がございまして、平成30年度は学校図書館の整備工事を行いました。次に、上から3段目の「小学校教育教材用具等購入事業」7,844万7千円でございますが、学習指導要領に基づいた教育課程を実施するために必要な教材などを整備しました。</p> <p>次に、その下の段「小学校図書購入事業」では2,408万5千円を支出し、本の整備などを行い、図書の充実を図りました。また、その下の「小学校理科教育等設備器具購入事業」は、395万3千円を支出し、理科教育環境の充実を図りました。続きまして、中学校費関係でございますが、下から2段目の「中学校管理運営費」は、内容は、小学校管理運営費と同様で、2億8,444万5千円を支出しております。また、次の3ページ一番上の「中学校教育教材用具等購入事業」、その下の「中学校図書購入事業」、「中学校理科教育等設備器具購入事業」といったそれぞれの事業につきましても、小学校と同様に、中学校で使用する教育教材用具や学校図書、理科の備品等を整備し、教育環境の充実を図ったものでございます。</p> <p>企画総務課の主な施策に関する説明は以上でございます。</p> |
| 野口学校施設課長 | <p>引き続き、学校施設課の主な事業について説明させていただきます。資料の4ページをご覧ください。</p> <p>小学校費関係でございます。一番上の「学校施設における長寿命化計画策定事業」1,811万9千円でございます。「宮崎市学校施設長寿命化計画」を策定し、予防保全型の施設管理を図っております。次に、「小学校施設改善事業」6,831万6千円ござい</p> |

| | |
|-----------------|--|
| <p>押川学校教育課長</p> | <p>ます。老朽化した学校施設の補修等を実施し、教育環境の改善を図っております。次に、上から6段目の「小学校施設管理運営費」 5, 521万7千円でございます。各小学校の法定点検手数料や学校施設の維持管理にかかる委託費用など、管理運営に要した経費を執行しております。次の段から、学校建設費関係でございます。主な事業といたしましては、</p> <p>「小学校施設整備事業」 8, 078万5千円、 「小学校屋内運動場屋根防水改修事業」 2, 335万円、 「小学校校舎屋根防水改修事業」として 2, 909万9千円、 さらに、次の5ページの上から2段目の「小学校トイレ改修事業」として6, 350万1千円、下から4段目の「小学校屋内運動場非構造部材耐震化事業」として1, 066万9千円を執行するなど、学校施設の機能向上や長寿命化対策を行っております。また、一番上の「小学校校舎外壁落下防止対策事業」として2, 871万8千円、さらに、次の6ページの上から4段目の「小学校ブロック塀安全対策事業」として4, 417万3千円を執行するなど、児童等の安全確保を図っております。</p> <p>次に、5ページの上から3段目の「小学校高圧受変電設備更新事業」として4, 008万8千円、下から3段目の「小学校空気調和設備更新事業」として4, 726万6千円、その下の「住吉小学校校舎増築事業」として9, 058万3千円、さらに、次の6ページの上から3段目の「瓜生野小学校屋内運動場大規模改造事業」として9, 729万8千円を執行するなど、学校施設の機能維持を図っております。</p> <p>続きまして、中学校費関係でございます。同じページの下から4段目、「中学校施設改善事業」でございますが、内容は小学校費と同様で、4, 097万8千円を執行しております。次に7ページ一番上の段の「中学校施設管理運営費」につきましても、小学校費と同様の内容で3, 313万1千円を執行しております。</p> <p>次に、上から2段目をご覧ください。学校建設費関係でございます。主な事業といたしましては、「中学校施設整備事業」として5, 000万円、上から4段目の「中学校屋内運動場屋根防水改修事業」として3, 203万5千円、その下の「中学校校舎屋根防水改修事業」として4, 839万1千円、下から2段目の「中学校トイレ改修事業」として6, 720万1千円を執行するなど、学校施設の機能向上や長寿命化対策を行っております。また、下から4段目の「中学校校舎外壁落下防止対策事業」として2, 252万8千円、さらに、次の8ページの上から4段目の「中学校ブロック塀安全対策事業」として4, 587万7千円を執行するなど、児童等の安全確保を図っております。</p> <p>次に、7ページの一番下の段の「中学校高圧受変電設備更新事業」として1, 500万4千円を執行し、学校施設の機能維持を図っております。</p> <p>次に、8ページの一番下の段をご覧ください。災害復旧費関係でございます。「教育関連施設災害復旧事業」として1, 741万円を執行し、台風24号の被害にあった学校施設の復旧工事を行っております。</p> <p>以上で学校施設課関連の説明を終わります。</p> <p>引き続き、学校教育課からご説明させていただきます。9ページ</p> |
|-----------------|--|

をお開き下さい。一番下の段、「『地域とつながる』キャリア教育推進事業」265万8,000円でございます。本事業では主に三つの取り組みを行っています。一つ目は、職場体験学習「夢ワーク21」で、中学校2年生を対象に職場体験学習を実施しました。二つ目は、9年間を見通したキャリア教育を推進するため、キャリア教育推進モデル校区（宮崎西中校区、住吉中校区、青島中校区）を設定し、実践研究を実施しました。三つ目は、教職員のキャリア教育への理解を深めるため、キャリア教育の第一人者である筑波大学の藤田晃之教授をお招きし、11月8日に教育情報研修センターにて、研修会を実施しました。

10ページをご覧ください。一番上の段、「小中学校スクールカウンセリング等事業」882万6,000円でございます。小中学校のいじめや不登校に関する児童・生徒および保護者や教職員への相談ニーズに対応するため、専門的な知識をもつ者によるカウンセリングを行うとともに、中学校20校にスクールアシスタントを配置するための補助事業を行いました。

次に、一番下の段、「特別支援教育学びのサポート総合事業」2億869万5,000円でございます。特別支援学級における授業や、発達障がいのある児童・生徒の学習、下肢等の障がいによる困難さに対して教育的支援を行うため、「授業スタッフ」「スクールサポーター」「生活・学習アシスタント」の支援員を派遣しました。派遣者数は、「授業スタッフ」は34人、「スクールサポーター」は61人、「生活・学習アシスタント」は48人です。

11ページの上から2番目の「あたたかな人間関係づくりサポート事業」321万7,000円でございます。平成30年度からの新規事業で、学校生活における児童生徒一人一人の意欲や満足度を測るアンケートを小学校4年生と中学校2年生を実施し、その結果を児童生徒の人間関係づくりに活用し、より良い学級づくりを支援することを目的としております。児童生徒の一人一人が抱える問題が外部から見えにくくなっていると共に、児童生徒の問題に合わせた教師の支援が困難化していることから、各学校においてアンケート結果を活用し、生徒指導上の問題への早期発見と早期予防に取り組みました。

一番下の段をご覧ください。「小学校学力向上推進事業」1792万8,000円でございます。学力の向上を図るため、小学校の実情に応じて非常勤講師を派遣し、授業における担任とのチームティーチングや個別指導、グループ指導等の手立てが必要な児童に対する、学習支援などを行いました。小学校9校に9名を派遣いたしました。

続いて、13ページ3段目の段をご覧ください。「中学校習熟度別少人数指導推進事業」4,987万1,000円でございます。生徒の学習の習熟度に応じて学級を分け、数学・英語のきめ細かな授業を行うため、非常勤講師を25校に派遣いたしました。

次に1ページ戻りまして12ページの2段目の段、「小学校教育振興就学援助事業」1億1,995万9,000円でございます。併せて、14ページ1番目の段、「中学校教育振興就学援助事業」1億3,376万8,000円でございます。この二つの事業は、経済的理由によって就学困難な児童生徒や特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、学用品費等の支給を行うものです。就

| | |
|-----------------------|--|
| | <p>学援助制度に関しては、新入学用品費の支給時期を入学前の3月に前倒しし、中学校は、平成30年度の新入学1年生から、小学校は平成31年度の新入学1年生から事前支給を行っております。また、今年度6月から、文部科学省から「要保護児童生徒援助費補助金」の新しい予算単価が示され、特に、新入学用品費の単価は1万円の増額となったため、差額支給の準備を進めているところでございます。学校教育課の主な施策に関する説明は以上でございます。</p> |
| <p>和田教育情報研修センター所長</p> | <p>教育情報研修センターの主な事業の決算について、ご説明いたします。「主要施策の成果等説明書」の16ページをご覧ください。</p> <p>初めに、「教職員研修運営事業」ですが、決算額は、210万7,000円でございます。教職員の資質の向上を図るため、48講座の研修を実施し、延べ4,293名が受講しました。また、教職員の指導力アップのため、研究論文の募集を行い、優秀作品の表彰を行いました。</p> <p>次に、「情報教育推進事業」ですが、決算額は、5,069万9,000円でございます。情報教育に関する研修を通して、教職員の情報教育に関する資質及びセキュリティに対する意識向上を図りました。また、情報教育アドバイザーを各学校へ派遣し、児童生徒へのコンピュータを活用した学習の支援や教職員への授業支援、ネットワーク環境の充実を図りました。</p> <p>次に、「小中学校コンピュータ推進事業」ですが、決算額は、8,729万1千円でございます。各学校に配置しております5,691台のパソコンやネットワーク機器のリース料などがございます。</p> <p>次に、タブレット導入事業ですが、決算額は、60万7千円でございます。検証用としてセンターに導入したタブレット機器のリース料でございます。小中学校において、タブレット機器を有効に活用するための検証を行っております。</p> <p>次に、「小中学校外国語教育推進事業」ですが、決算額は、9,063万1千円でございます。令和2年度の小学校、令和3年度の中学校の新学習指導要領全面実施に向けて、ALTを招致し、小学校5年生から中学校3年生での外国語活動及び外国語科において、ティームティーチングを行いました。また、小学校1年生から小学校4年生においては、外国語活動アシスタントを派遣し、外国の文化などに触れる機会を設け、コミュニケーション能力の素地を育成しました。さらに、宮崎の宝を活用したイベント等を実施するなど、豊かな国際感覚を持った児童生徒の育成に努めました。説明は、以上です。</p> |
| <p>黒岩生涯学習課長</p> | <p>生涯学習課です。</p> <p>17ページをご覧ください。一段目の「児童クラブ運営事業」5億1千561万4千円、二段目の「きよたけ児童クラブ施設指定管理料」1,436万円でございます。小学校の余裕教室等を利用した児童クラブ49箇所及びきよたけ児童クラブについては、専用施設1箇所を開設し、表の一番下の段に合計として掲載してありますように、延べ67万5,195人の利用がございました。</p> <p>次に、三段目の「児童クラブ利用者管理システム改修事業」895万9千円でございます。児童クラブの利用申請の変更に伴うシステムの改修を行いました。待機児童数の削減のため、曜日毎に入会児童を決定することし、他の児童が利用しない曜日の枠に別の児童が入会できるようになりました。</p> |

| | |
|----------|--|
| | <p>次に、18ページをご覧ください。一段目及び二段目の「児童クラブ施設整備事業」2, 527万9千円、「民設型児童クラブ施設整備事業」818万3千円でございます。表を掲載しておりますが、昨年度は、4つの学校施設と3つの民間施設の活用により、230人分の定員を新たに確保できました。</p> <p>次に、19ページです。二段目の「子ども会関係活動事業」379万9千円でございます。子どもを対象としたリーダー研修会や育成者のための研修会を実施したほか、各地域の単位子ども会が行う活動に対し、事業支援を行いました。</p> <p>次に、三段目の「放課後子ども教室推進事業」1, 629万5千円でございます。放課後や週末等に学校の施設や公民館を活用し、地域の中で子どもたちの健全育成のための環境づくりを推進しました。平成30年度は、26教室、延べ5万2, 017人の参加がありました。</p> <p>次に、21ページです。一段目の「地域と学校の連携による教育支援活動促進事業」124万9千円でございます。地域と学校の連携体制を構築するための事業で、配置希望のあった五つの学校に、学校支援コーディネーターを配置し、学習支援、学校支援などを行いました。</p> <p>次に、22ページをご覧ください。上から3段目の「中央公民館等管理運営費」から、一番下の「中央公民館外壁改修事業」までは、公立公民館に関する事業でございます。生涯学習課は、公立公民館のうち中央公民館を所管しておりますが、生涯学習講座開催の他、ページ一番下の段の「中央公民館外壁改修事業」1, 123万7千円でございますように、東面及び北面の外壁の改修工事を行いました。西面・南面につきましては、平成29年度に改修いたしました。なお、中央公民館は総合体育館と建物が一体となっておりますので、改修の費用は、面積により総合体育館と按分をしております。</p> <p>次に、23ページ、24ページは、図書館や読書関係の事業でございます。24ページの一段目の「市立図書館業務NPO委託事業」7, 198万2千円でございますが、市立図書館は、施設管理を除く業務をNPO法人「MCLボランティア」に委託しております。ボランティアの状況や業務実績を掲載しております。</p> <p>次に25ページをご覧ください。「青少年非行防止・育成事業」1, 321万6千円、その下の「青少年育成センター管理費」163万8千円でございます。青少年育成センターの維持管理のほか、青少年の健全育成を図るために、電話等による相談や、啓発活動、また、青少年指導委員の方々による、街頭指導を行いました。</p> <p>最後に、26ページ、27ページは、「宮崎科学技術館」「大淀川学習館」「きよたけ児童文化センター」の管理運営などに関するものでございます。指定管理料の執行他、経年劣化などによる改修を行いました。以上で、生涯学習課の説明を終わります。</p> |
| 中野保健給食課長 | <p>保健給食課の主な事業についてご説明いたします。</p> <p>28ページをお開きください。一番上の学校保健安全事業の1億2, 470万7, 000円でございますが、「学校保健安全法」に基づく児童生徒の健康診断や、関係団体と連携し各種大会を実施しております。</p> <p>次に2段目、「就学時健康診断事業」の752万2, 000円、3段目の教職員健康診断事業の1, 675万5, 000円につきま</p> |

しても、学校保健安全法に基づく健康診断を実施しております。

次に要保護・準要保護医療費助成事業の626万4,000円ですが、経済的理由で、医療費を負担することが困難な家庭の児童生徒の保護者を対象に、「学校保健安全法」の対象疾病に係る医療費の助成を行いました。

次に、一番下の段になりますが、「日本スポーツ振興センター災害共済給付契約事業」の2,994万円ですが、学校管理下における児童生徒のけがや病気・事故等について、医療費等の災害共済給付金の支払いを行いました。

続きまして、29ページをお開きください。一番上の「思春期健康教育推進事業」の157万7,000円ですが、学校へ医師・保健師・助産師を派遣し、命の大切さや性に対する正しい知識等についての講演を行い、延べ92校において児童生徒等、延べ14,695人が参加しております。

次に「学校フッ化物応用事業」の383万5,000円ですが、児童生徒のむし歯予防を図るため、全ての市立小中学校においてフッ化物洗口を実施しております。

次に、「AED配置事業」の211万円ですが、市内の全ての小中学校に設置しているAEDに対する経費でございます。

続きまして、学校給食費でございます。29ページ中程になりますが、「学校給食管理運営費」の1億5,802万4,000円は、単独調理場45箇所及び共同調理場5箇所の管理運営等の経費でございます。

次に、「学校給食センター管理運営費」の2億6,102万8,000円ですが、給食の配送等の委託や、老朽化した施設や設備の維持管理、修繕等を行っております。なお、各センターの管理運営費については記載のとおりでございます。

次に、その下の段の学校給食食材加工等業務委託の4億7,147万3,000円ですが、平成30年度は、小学校1校及び中学校共同調理場1箇所の民間委託を行いました。それに伴い、平成30年度末の民間委託の状況は、単独調理場は、小学校25校、中学校10校の合計35校、共同調理場2箇所となっております。

次に、「清武学校給食センター設備整備事業」の836万円、その下の「学校給食施設設備維持管理事業」の9,687万8,000円ですが、機器の老朽化や衛生環境の改善のため、施設設備や厨房機器等の更新を行っております。

次に、その下、「単独調理場空調設備整備事業」の2,486万6,000円ですが、西池小学校・江平小学校・赤江小学校・大淀小学校の4校に空調設備を設置し、衛生管理と調理員の労働環境の改善を図っております。

続きまして30ページをお開きください。一番上の、給食事務運営費補助事業の3,360万2,000円でございますが、保護者の負担軽減のため、学校給食運営に要する費用の一部について補助を行いました。

次に、「食育推進事業」の171万円ですが、食育推進のための取り組みとして、「親子料理教室」、「学校給食用 廃油リサイクル交付金事業」、「食育実践事業」の三つの事業を実施しております。

次に、その下の「学校給食費未納対策推進事業」の7,000円は、学校が行った法的手続を前提とした督促文書などに係る、郵便

| | |
|---------|--|
| | <p>料の助成を行いました。</p> <p>次に、「学校給食センター配送校配膳室空調設備整備事業」の1,157万7,000円は、学校給食センター配送校の配膳室に空調設備を設置しました。</p> <p>最後に、「高岡学校給食センター公共下水道接続事業」の1,652万6,000円は、汚水排水を公共下水道に切り替えるため、接続工事及び既存浄化槽の撤去を行いました。説明は以上です。</p> |
| 富永文化財課長 | <p>文化財課の主な事業について説明いたします。</p> <p>資料の31ページをご覧ください。1段目の「文化財保護調査管理費」でございますが、1,642万4,000円でございます。内容としましては、文化財審議会の開催のほか、指定文化財等の適切な保護管理を図るため、地元保存会や民間事業者等へ維持管理の委託などがございます。</p> <p>次に3段目の「生目古墳群史跡公園整備事業」2,072万4,000円でございますが、生目古墳群は平成10年度から継続して、国の補助を受けて史跡整備と、発掘調査を行っておりますが、昨年度は、21号墳周辺整備工事及び専門委員会の開催、昨年9月の台風24号による被害があった箇所倒木の災害復旧などを実施しました。</p> <p>次に32ページの1段目「生目古墳群世界文化遺産登録推進事業」433万6,000円です。生目古墳群を世界文化遺産登録を目標に、講演会や先進地視察、イベントの開催、小学6年生向けハンドブックの作成などを行いました。今後とも生目古墳群の魅力を高める活動をしていきたいと考えております。</p> <p>次に、2段目の「生目の杜遊古館管理運営事業」でございますが、3,575万1,000円です。内容としては、生目の杜遊古館の管理運営に関するもので、警備・清掃等の委託費や光熱水費、イベント等にかかる消耗品費等の需用費などです。なお、平成30年度の入館者数は、41,040人に達しております。</p> <p>次に、国指定史跡の整備についてでございます。32ページの3段目の「蓮ヶ池横穴群整備事業」その下の「本野原遺跡保存整備事業」、その下の「佐土原城跡保存整備事業」、次のページ2段目「むかさ城跡保存整備事業」につきましては、いずれも国指定の史跡で国の補助を受けて、計画に基づき整備を進めております。決算額、内容については記載のとおりであります。佐土原城跡、穆佐城跡につきましては、昨年9月の台風により、倒木や土砂崩落等の被害がありましたので、その災害復旧などを実施しました。</p> <p>次に33ページ下から2段目「宮崎城跡保存整備事業」816万8,000円です。宮崎城跡を貴重な文化財として保護し、市民の憩いの場として活用するために、国史跡の指定を目的とし、発掘調査や地権者説明会を行ったところでございます。</p> <p>一番下の「歴史資料館指定管理料」9,051万6,000円でございます。指定管理者であります公益財団法人宮崎文化振興協会による歴史資料館3館の管理運営になっております。利用状況につきましては、記載のとおりでございます。</p> <p>次に35ページをご覧ください。下から2段目の「史跡・埋蔵文化財公開活用事業」287万4千円でございます。史跡や埋蔵文化財を市民の皆様に公開し、活用してもらうため、遊古館での企画展示や、史跡・埋蔵文化財を活用したイベント、講演会等の事業を実</p> |

| | |
|----------|---|
| | <p>施いたしました。</p> <p>最後に一番下の「生目の杜遊古館展示スペース整備事業」で5,150万8千円でございます。歴史資料館の再配置計画に基づき、生目の杜遊古館の研修室と収蔵庫の一部を展示室に改修するための工事しました。説明は以上です。</p> |
| 西田教育長 | <p>ただいま説明のありました、議案第27号について、ご質問はございませんか。</p> |
| 今門代表教育委員 | <p>10ページですが、特別支援教育学びのサポート総合事業の予算金額は前年度より増えているのでしょうか。</p> |
| 押川学校教育課長 | <p>平成29年度分が「授業スタッフ」は26名、「スクールサポーター」は58名、「生活・学習アシスタント」は45名の派遣になっておりますので、予算的にも増額をしております。通常の学級で障がい等を持つ子どもが増加している傾向もあり、「スクールサポーター」の需要は、学校からも高まっている状況があります。来年度予算においても、現在のところ増員を希望しておりますが、予算関係上、どうなるかは分からない状況ではございます。</p> |
| 西田教育長 | <p>他にご質問はございませんか。よろしいでしょうか。</p> |
| 柳田教育委員 | <p>小・中学校の不用額のところで、予算は例年多めにとっているのでしょうか。</p> |
| 押川学校教育課長 | <p>前年度の決算額を受けて予算化しますが、児童生徒数は減少しておりますので、そのあたりを見込んで予算化しています。</p> |
| 柳田教育委員 | <p>就学援助を受ける子が多いというイメージがあります。実際の増減を教えてくださいませんか。</p> |
| 押川学校教育課長 | <p>小学校の平成29年度の認定者が3,979名、平成30年度は、3,962名と数は減少しておりますが、それぞれの認定によって、支給の状況が違います。金額としては、平成29年度が9,198万円で、平成30年度が1億1,818万円という状況です。また、中学校につきましては、平成29年度の認定者が2,230名、平成30年度が2,259名ということで、中学校は若干増えております。ただ、予算額については、平成29年度が1億5,790万円、平成30年度が1億3,228万円で中学校は若干減っているという状況です。※令和2年第1回教育委員会定例会で内容を訂正</p> |
| 今門代表教育委員 | <p>この防災教育セミナーを教員になって間もない頃に、参加させていただきました。自分自身の防災意識も高まり、もっといろいろな人にみてもらえたら、参加した皆が防災意識も高くなると感じました。</p> |
| 西田教育長 | <p>その他、何かありませんか。よろしいでしょうか。それでは、議案第27号「平成30年度一般会計歳入歳出決算の原案について」承認していただけますでしょうか。</p> |
| 委員 | <p>異議なし。</p> |
| | <p>ありがとうございました。続いて、議案第28号「令和元年度一般会計補正予算案の原案について」でございますが、こちらにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により非公開とさせていただきますがよろしいでしょうか。</p> |
| 委員 | <p>異議なし。</p> |
| 西田教育長 | <p>それでは、これより非公開といたします。</p> |
| 西田教育長 | <p>ここで非公開を解除いたします。</p> |

| | |
|-----------------|--|
| | <p>次に、</p> <p>議案第30号「宮崎市公民館条例の一部改正の原案について」</p> <p>議案第31号「宮崎市交流センター条例の一部改正の原案について」</p> <p>議案第32号「宮崎市コミュニティセンター条例の一部改正の原案について」</p> <p>議案第33号「宮崎市農村環境改善センター条例の一部改正の原案について」</p> <p>議案第34号「宮崎市佐土原総合文化センター条例の一部改正の原案について」</p> <p>議案第35号「宮崎市歴史資料館条例の一部改正の原案について」</p> <p>議案第36号「宮崎市田野伝承芸能館条例の一部改正の原案について」</p> <p>の7件について、提案理由が同じですので、一括して事務局から説明をお願いします。</p> |
| <p>黒岩生涯学習課長</p> | <p>生涯学習課からは、五つの議案を提案しております。はじめに、改正する条例の紹介をさせていただきます、具体的な改正内容につきましては、後ほど、資料で一括してご説明させていただきます。まず、議案の20ページをお開きください。議案第30号「宮崎市公民館条例の一部改正の原案について」でございます。消費税率及び地方消費税率の引上げに伴い、公民館の使用料の額の改定を行うために提案するものでございます。</p> <p>次に、23ページをお開きください。議案第31号「宮崎市交流センター条例の一部改正の原案について」でございます。こちらは、各交流センターについて、同様の改正を行うものでございます。議案の26ページをお開きください。議案第32号「宮崎市コミュニティセンター条例の一部改正の原案について」でございます。こちらは、東大宮地区コミュニティセンターについて、同様の改正を行うものでございます。29ページをお開きください。議案第33号「宮崎市農村環境改善センター条例の一部改正の原案について」でございます。こちらは、各農村環境改善センターについて、同様の改正を行うものでございます。33ページをお開きください。議案第34号「宮崎市佐土原総合文化センター条例の一部改正の原案について」でございます。こちらは、佐土原総合文化センターについて、同様の改正を行うものでございます。お手元の「消費税率引上げに伴う公民館条例等の改正について」と書いてある資料をご覧ください。</p> <p>まず、「1. 改正理由」につきましては、消費税率の引上げに伴い、公立公民館等施設の使用料を見直すものでございます。「2. 改正方法」でございますが、現在の使用料が消費税8%を含むものとし、割り戻した税抜分の金額に10%相当分を加算した金額を改正後の使用料の額としたいと考えております。ただし、利用者の利便性等を考慮し、これまでどおり10円未満を切り捨てることとしたいと考えております。参考に、下の表でございますが、現行の使用料が540円の場合には、税抜分500円と消費税8%分の40円からなるものとし、改正後の金額は税抜分の500円と消費税10%分の50円の合計額の550円の10円増となります。</p> <p>なお、例2でございますが、現行の使用料が270円の場合には、税抜分の金額250円に消費税10%分の25円を加え、275円</p> |

| | |
|---------|---|
| | <p>となるところですが、10円未満は切捨てとなりますので、現行の270円から変更無しとなります。つまり、使用料540円が10円増となる境目となりますので、使用料540円以上の施設が今回の改正の対象となります。</p> <p>次のページをお開きください。「3. 対象となる施設」について、議案第30号ですが、公立公民館のうち改正の対象となる部屋は中央公民館ですと大研修室や各地区公民館のホール等の比較的規模の大きな部屋が対象となります。議案第31号の交流センター条例の対象となる施設でございますが、各交流センターの多目的ホールが対象となります。議案第32号のコミュニティセンター条例の対象となる施設でございますが、東大宮地区コミュニティセンターのホールが対象となります。議案第33号の農村環境改善センター条例の対象となる施設でございますが、各農村環境改善センターの多目的ホール等の規模の大きな施設が対象となります。議案第34号の佐土原総合文化センター条例の対象となる施設でございます。音響機器等の整備された大ホールやギャラリーなどが対象となります。</p> <p>最後に、「4. 施行日」は、本年10月1日でございます、10月1日以降の申請分が対象となります。なお、公民館などの予約は2ヶ月前から可能ですが、10月1日以降の利用分も9月末日までに申請した場合は現行使用料で許可することとします。説明は以上です。</p> |
| 富永文化財課長 | <p>文化財課長でございます。文化財課からは、条例改正案が2件ございます。いずれも、消費税率の引上げに伴うものでございます。基本的な考え方につきましては、生涯学習課と同様の考え方となります。それでは、議案資料の38ページをご覧ください。</p> <p>議案第35号「宮崎市歴史資料館条例の一部改正の原案について」でございます。提案理由でございますが、消費税率及び地方消費税率の引上げに伴うものでございます。安井息軒記念館の茶室「香梅庵」の使用料の額の改定をおこなうものでございます。茶室「香梅庵」は、平成14年度に開館したもので、日本の伝統文化であります茶道の普及を目的として清武町の安井息軒記念館に隣接して整備されたものです。</p> <p>資料の39ページをご覧ください。改正内容をお示ししております。時間帯ごとに使用料を改めております。施行日は令和元年10月1日でございます。</p> <p>また、40ページの議案第35条別紙2に新旧対照表にて詳細を示しております。</p> <p>それでは、次に議案資料の41ページをお開きください。議案第36号「宮崎市田野伝承芸能館条例の一部改正の原案について」でございます。提案理由でございますが、消費税率及び地方消費税率の引上げに伴い、田野伝承記念館の使用料の額の改定を行うものでございます。田野伝承芸能館は、平成14年度に開館したもので、雨太鼓などの民俗芸能の保存、伝承するための活動拠点施設として整備されたものです。</p> <p>資料の42ページをご覧ください。議案第36号別紙1でございます。改正内容をお示ししております。使用料を700円から710円に改めたものでございます。条例の施行日は、令和元年10月1日でございます。</p> |

| | |
|----------|---|
| | <p>また、43ページの議案第36条別紙2に新旧対照表にて詳細を示しております。説明は以上です。</p> |
| 西田教育長 | <p>ただいま説明のありました、議案第30号から議案第37号までで、ご質問はございませんか。</p> |
| 委員 | <p>なし。</p> |
| 西田教育長 | <p>ほかに質問がないようでしたら、議案第30号から議案第36号まで、一括してご承認いただけますでしょうか。</p> |
| 委員 | <p>異議なし。</p> |
| 西田教育長 | <p>ご承認ありがとうございます。以上で、議案は承認されました。次に報告でございます。44ページをご覧ください。本日、報告が3件でございます。</p> <p>はじめに、報告第23号「令和元年度第1回宮崎市コミュニティ・スクール推進委員会の報告について」、事務局から説明をお願いします。</p> |
| 川辺企画総務課長 | <p>資料46ページをご覧ください。7月29日（月）に、第1回宮崎市コミュニティ・スクール推進委員会を、ここ教育委員会室で開催しました。委員会の出席者については、47ページに今回の推進委員会の委員名簿を掲載しております。第1回の推進委員会では、こちらの「概要」の「会次第（6）審議事項」にも記載しておりますとおり、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクールについて ・「宮崎市ならでは」の機能に関すること ・コミュニティ・スクール推進に係る年間スケジュールについてなどについて、審議を行いました。 <p>出席された委員の方々からは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今ある「学校関係者評価委員制度」との関係はどうなるのか。 ・学校区と地域の区割が一致していないところをどう整理していくのか。 ・学校運営協議会の設置単位をどうしていくか。 <p>などについて、ご意見をいただいたところです。</p> <p>今後は、今回の推進委員会でいただいたご意見も含め、課題を整理・検討していきたいと考えております。なお、第2回推進委員会は10月下旬に開催する予定でございます。主にコミュニティ・スクールの規則案やモデル校の選定等について協議を行う予定としております。説明は以上です。</p> |
| 西田教育長 | <p>ただいま説明のありました、報告第23号について、ご質問はございませんか。</p> |
| 委員 | <p>なし。</p> |
| 西田教育長 | <p>他にないようでしたら、次に、報告第24号「公益財団法人宮崎文化振興協会の経営状況について」、事務局から説明をお願いします。</p> |
| 黒岩生涯学習課長 | <p>生涯学習課です。資料の48ページをお開きください。報告第24号「公益財団法人宮崎文化振興協会の経営状況について」でございます。地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、宮崎市の出資比率が50%以上である、「公益財団法人宮崎文化振興協会」の経営状況等について報告するものでございます。</p> <p>「平成30年度公益財団法人宮崎文化振興協会事業報告書及び決算書」の37ページをお開きください。表の一番上に施設名を記載しておりますが、宮崎文化振興協会は、「宮崎科学技術館」「みや</p> |

ざき歴史文化館」、「佐土原歴史資料館」、「天ヶ城歴史民俗資料館」、「大淀川学習館」、「宮崎市民プラザ」の6つの施設について、指定管理者による運営を行っております。表の一番下が30年度の入館者数でございます。昨年度と比較して増加しているのは、佐土原歴史資料館、大淀川学習館、宮崎市民プラザでございます。

続きまして、各施設の事業報告でございます。資料の2ページをお開きください。「法人事務局経営戦略課」の事業でございますが、(6)「学術・科学技術・文化・芸術振興のための研究事業の実施」として、職員の職務能力向上のため、指定管理をしている施設の発展や業務達成に貢献できると認められる研究を実施、また、研究成果発表会も行っております。

3ページからは、「宮崎科学技術館」の事業になります。常設展示や科学実験・工作事業、プラネタリウムホールでの「コンサート」や「絵本の読み聞かせ」を開催しました。

14ページからは、「宮崎市歴史資料館」の事業でございます。「みやざき歴史文化館」では、「歴史文化館のあゆみ展」などの企画展を、18ページからの「佐土原歴史資料館」や21ページからの「天ヶ城歴史民俗資料館」では、貴重な資料および地域の特色・施設の特性を活かした企画展を実施しました。

24ページからは、「大淀川学習館」の事業になります。例年人気の高い「ザリガニ展」や「カブトムシ・クワガタムシ展」など、多数の企画展を開催しております。

また、28ページからの学校対応事業や教室事業では、子どもたちが自然環境の大切さを学び、さらに、各種団体と連携しながら事業を実施しました。

32ページからは、「宮崎市民プラザ」の事業でございます。「市民プラザ寄席」や「カウンターテナー藤木大地リサイタル」などの自主事業の実績を記載しております。

平成30年度の決算について説明いたします。38ページをお開きください。はじめに「貸借対照表」ですが、これは、法人の主要な財務諸表のひとつで、平成31年3月31日現在の協会の財務状況を示すものです。表の下Ⅲの「正味財産の部」をご覧ください。

「1. 指定正味財産」として、宮崎市及び国富町と綾町からの出損金の合計3,000万円とございます。この数字とその下の「2. 一般正味財産」8,606万1,386円との合計が、表の下から2行目の、正味財産、1億1,606万1,386円で、宮崎文化振興協会が所有している財産の合計でございます。

39ページをご覧ください。「正味財産増減計算書」について説明いたします。まず、表の上から3行目、(1)経常収益、収入でございます。「③事業収益」は本市からの指定管理料が主なものでございます。また、「④受取補助金等」の中の、受取地方公共団体補助金は、生涯学習課から運営費補助金として交付しているものでございます。30年度の経常収益計(A)、収入の合計は5億4,636万30円でした。

次に、(2)経常費用、支出でございます。「①事業費」は、所管施設の事業を実施するために要する経費で、「②管理費」は、法人運営に係る経費でございます。

40ページをお開きください。中ほどに経常費用計(B)、支出の合計になります。5億4,138万3,298円とございました。

| | |
|----------|--|
| | <p>経常収益計(A)から経常費用計(B)を引いた、収支の差額である「当期経常増減額」は、497万6,732円でございます。</p> <p>次に、「2. 経常外増減の部」の一番下、一般正味財産期末残高(E)、8,606万1,386円とございますが、これは、本年度への繰越金でございます。この数字に、ローマ数字Ⅱの「指定正味財産増減の部」にあります「指定正味財産期末残高(F)」の3千万円を加えました、正味財産期末残高は、1億1,606万1,386円とございまして、先ほど貸借対照表で説明いたしました、38ページの正味財産合計と一致いたします。なお、これらの決算書につきましては、令和元年6月1日に監査を行い、適正な処理であることが報告されております。</p> <p>続きまして、もう一冊の「平成31年度 公益財団法人宮崎文化振興協会 事業計画書及び収支予算書」の資料をご覧ください。各施設とも、それぞれの特性を活かした様々な企画展やイベント等を実施してまいります。21ページからの大淀川学習館は、今年度、開館25周年を迎えることから、特別講演会や3Dシアター新番組制作の他、さまざまな関連事業を実施する予定にしております。</p> <p>35ページをご覧ください。収支予算書でございます。表の上から3行目にあります「(1) 経常収益」、収入の合計は、5億4,264万円で、前年度に比べ280万1千円の減額となっておりますが、市民プラザの指定管理料減額が主な理由でございます。</p> <p>次に、「(2) 経常費用」、支出でございますが、各施設の運営費等の「事業費」と、36ページの上段の「管理費」の合計が、36ページの中段「経常費用計」であり、「5億5,029万1千円」となっております。収支の差額が、マイナスの765万1千円とございますが、こちらにつきましては、特定費用準備資金の取崩などで対応することとなっております。説明は以上です。</p> |
| 西田教育長 | <p>ただいま説明のありました、報告第24号について、ご質問はございませんか。</p> |
| 委員 | なし。 |
| 西田教育長 | <p>他にないようでしたら、次に、報告第25号「事故等の報告について」でございます。こちらについては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により、非公開としたいと思っておりますが、いかがでしょうか。</p> |
| 委員 | 異議なし。 |
| 西田教育長 | <p>それでは、これより非公開といたします。</p> |
| 西田教育長 | <p>それでは、ここで非公開を解除いたします。</p> <p>次に、会次第「5 その他」に移らせていただきます。委員の皆さまから、情報提供等がありましたら、お願いいたします。</p> |
| 黒岩生涯学習課長 | <p>生涯学習課からご案内です。お配りしている、オレンジ色のチラシをご覧ください。こちらは、宮崎県教育委員会が主催する、生涯学習実践研究交流会のご案内でございます。</p> <p>この大会は、私たち大人が、「将来の宮崎を担う子どもたちに、何ができるのか」、「子どもたちに、学ぶことや学び続けることの楽しさを伝えられているのか」、「私たち自身が学び続けているか」といった視点に立ち、「子どもたちを見守り育てているか」、「私たち自身が学び続けていくために何ができるのか」などを考える場を設けたい、という趣旨で開催されます。</p> <p>詳しい内容につきましては、後日、こちらに届くことになってお</p> |

| | |
|----------|--|
| | りますので、その際は再度ご案内いたします。11月9日土曜日の9時45分から16時30分までとなっております。宮崎県教育研修センターで開催されます。どなたでも参加可能とのことですので、都合がよろしければぜひご参加ください。 |
| 西田教育長 | ただいまの説明に対し、ご質問はございませんか。 ないようでしたら、「6 次回教育委員会の決定」について、事務局から説明をお願いします。 |
| 川辺企画総務課長 | 次回、教育委員会定例会は、令和元年9月25日（水）、13時40分から教育委員会室において、開催したいと考えております。よろしくお願いたします。 |
| 西田教育長 | ただいま説明のありました日時で、委員会を開催いたしますので、よろしくお願いたします。 続きまして、会次第「7 行事予定」について、事務局から説明をお願いします。 |
| 川辺企画総務課長 | (行事予定説明) |
| 西田教育長 | 以上をもちまして、第9回定例会を終了させていただきます。 |